

青年の将来の 加遇に赤信具

*右の表は、国税庁の採用人数の推移です。(この表を棒グラフにしたものが裏面にあります)

表からわかるとおり、20歳代後半から30歳代 半ばにかけて採用人数の大きなヤマがあります。 今のままの人事運用を続けていくと、現在の青年 の大多数が8級ポストに昇格することなく、上席 のまま定年を迎えることになります。

10年くらい前までは、職場の約4割が青年という時期がありました。将来は職場の約4割が50歳代という時期が来ると予想されます。8級ポストがそんなに数多くあるわけもなく、職場のほとんどが上席という状況になってきます。

50歳を過ぎても半分は上席?

平成 16 年度の予算案によると、8 級以上の級別定数は、12,094 人とされています。(下の級別定数の表参照)しかし、現在の 20 歳代後半が 50 歳になるころには、右の表からわかるとおり、50 歳以上の職員数が 2 万人近くになります。今と同じような人事運用をしていくと、その頃には 50 歳代のうち半分以上は上席ということになってしまいます。

国税庁の採用数の推修									
審		期別		探明儿数		備考			
' 	簡	蝌	種	蝌	合計	用っ			
60	22		755	0	755				
59	23		1016	0	1016				
58	24		1139	0	1139				
57	25		1455	33	1488				
56	26		1428	48	1476				
55	27	1	1397 1400	197	1594				
54	28	2	1400	216 217	1616				
53 52	29	2 3	1532	217	1749				
52	30	4	1727	215	1942	処遇等滞			
51	31	5 6	1617	361	1978	始まる			
50 49	32		1671	340	2011				
49	33	7	1701	329	2030				
48	34	8	1504	469	1973				
47	35	9	1117	443	1560				
46	36	10	642	532	1174				
45	37	11	906	586	1492				
44	38	12	1095	570	1665				
43	39 40	13	921	587	1508				
42	40	14	1104	562	1666				
41	41	15	1241	513	1754				
40		15 16	1330	636	1966				
39	43	17	1158		1819				
38	44	18	1004	783	1787				
37	45	19	1634	870	2504				
36	46	20 21	1554	808	2362 2273				
35	47	21	1444	829	2273	膨大な止			
34	48	22 23	1201	727 839	1928	のような			
33	49	23	2003		2842				
32	50	24	1553		2085	(人事院)			
31 30	51 52	25 26	1765	584	2349				
30	52	26	1347	600	1947				
29 28 27 26	53 54	27 28	1347 1078	503 483	1581 1014				
28	54	28	531	483	1014				
27	55 56	29 30	558	531	1089				
26	56	30	510		928				
25	57	31	411	415	826				
25 24 23 22 21 20	58 59	32	422	429	851 960				
23	59	33	380	580					
22	60		293		293				
21	61		267		267				
			286		286				
19	63		359		359				

(単位:人)

平成 16 年度 級別定数

11 級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4 級	3級	2級	1級
117	572	1,692	9,713	7,232	8,244	6,621	6,494	10,287	2,303	780

定等表で100%を持ち取ろう

全国税は、"定年までに 8 級昇格"を要求に掲げて運動しています。青年層の皆さんはこの運動を、自分には関係のないものと考えていませんか? 自分だけは8級ポストに昇格できると考えていませんか? 処遇の停滞は採用数が若干少ない 40 歳代半ばで多少改善されることがあるかもしれませんが、この先ずっと続いていく問題です。青年にとっても自分達の問題として考えなければなりません。

このままでは、青年層の多くの職員が8級に昇格することなく、7級のまま退職することになります。 処遇の停滞は仕事に対する士気にも影響しますし、7級のままで退職した場合には、退職金などの経済 的な損失も大きくなります。寺澤長官は、全国税との交渉において「国税の職場は職員の高い士気に支 えられて・・・・・」と発言していますが、処遇の現状がこれでは、これもいつまで続くか疑問に感じられ ます。

問題発言の局長も

消費税の導入等の要因で大量採用が行われた年があります。

全国税との交渉で、「大量採用された年は本来採用されなかったはずの人が採用されたのだから、 昇格も特昇もできない人もいる」と発言した局長 もいます。

こんな発言に納得できますか?



